仕様書

1　品名

湯たんぽ（マカロン型もしくはキャンデー型）

2　数量

12,500 個

（区分単位 2 個、ただし一部端数区分あり）

3　基本要件

（1）本体サイズ

140×140×45㎜

（2）材質

湯たんぽ本体:ポリエチレン

蓋：ポリプロピレン

カバー:ポリエステル（180ｇ～220ｇ/㎡）

(紐使用の場合:ナイロン)

(ファスナー使用の場合:ABS 樹脂)

（3）耐熱

湯たんぽ本体・蓋： 100℃

パッキン：80℃

（4）包装

無地ＯＰＰ袋に対し、本体と取扱説明書をセットすること。

（5）色

ゆうちょ銀行南関東エリア本部営業企画部営業企画担当（以下「担当部署」という。）が指示する色に従うこと。

（6）校正

本体、カバー、取扱説明書を担当部署の了承が取れるまで校正サンプルを提出すること。

（7）検品

第三者検品所にて全数検針・検品・包装し、証明書を納品前に提出すること。

（8）その他

取扱説明書に商品に関するお問い合わせ先として販売会社名および、カスタマーセンター等の電話番号を明記すること。

形状サンプルを見積書提出期限前に担当部署に提出し、了承を得た会社のみ入札参加を認めるものとする。

4　梱包等

（1）契約締結後、担当部署から交付する局別調書（1,021 箇所（予定））により指定する梱包数量ごとに郵送時に内容物が損傷することのないよう、適宜梱包すること。

なお、段ボール箱は留め金加工不可とする。

（2）受託者において、担当部署の指示により、適宜の方法でゆうパックラベルを準備の上、局別調書（1,021 箇所（予定））に基づき住所及び宛名等を記載し、差出人欄には　「〒210 - 8795　川崎市川崎区榎町 1-2　　株式会社ゆうちょ銀行南関

東エリア本部営業企画部　044-589-8493」と記載し、品名欄には「品名」及び「数量」を記載すること。

なお、ゆうパックラベルには「料金後納」の表記をすること。

（３）表示例に倣い、適宜ダンボールの表面の見やすい箇所4ヵ所に次の表示をすること。「会社名：株式会社ゆうちょ銀行南関東エリア本部営業企画部」「品名：ゆうちょ12月期キャンペーン（湯たんぽ）」「納入会社名」「数量」「納入年月」

【表示例】

会社名：株式会社ゆうちょ銀行南関東エリア本部営業企画部	
品名：ゆうちょ 12 月期キャンペーン（湯たんぽ）	
数量：　〇〇個	
納入会社名：〇〇〇〇〇	納入年月：２０１５年１１月

※　枠のサイズについては、(縦)10cm×(横)15cm以上とする。ただし梱包サイズが小さい場合は適宜対応する事（文字についても枠に応じたポイントにすること。）

（４）上記（２）及び（３）の表記等については、納入日の５営業日前までに担当部署の承認を得ること。

（５）梱包材料等は、受託者において準備すること。

５　納入場所等

（１）納入場所

下記の２箇所のうち、担当部署が指定する１箇所もしくは２箇所とする。

ア　〒２１９-８７９９

神奈川県川崎市川崎区東扇島８８番地

日本郵便（株）　川崎東郵便局　（輸送ゆうパック部）

代表電話：044-589-6171

代表アドレス：shiten090730@ymd.jp-post.jp

イ　〒２５２－１１９９

神奈川県綾瀬市小園６９８－７

日本郵便（株）　綾瀬郵便局（輸送ゆうパック部）

代表電話：0467-70-9875

代表アドレス：3001KD09052001.mx@jp-post.jp

（２）納入方法

ア　納入日時を５営業日前までに担当部署へ通知し、検査場所等について指示を受けること。 なお、納入に関しては原則１０：００～１５：００までとする。

イ　納入にあたっては、仕分けコード（郵便番号）上２桁ごとに分類し、項番４（２）で作成したゆうパックラベルを梱包物に貼付の上、納入すること。

ウ　納入するものについては、ゆうパックのサイズ別及び地域別数量（サイズは３辺の合計により算出し、６０サイズから２０サイズ刻み、最大で１７０サイズまで）等を記入した「配達物品確認調書」を納入日の５営業日前（前日が土曜日、日曜日

または祝祭日の時は、その前営業日）までに納入場所の郵便局と担当部署へ通知すること。

エ　納入時、梱包物（パレット含む）の高さが２メートルを超えないこと。

オ　納入場所には立会者を設けること。

カ　送付先別お問い合わせ番号データを、Microsoft Excel 2003で閲覧可能なデータ形式により、納入場所の郵便局と担当部署へ提出すること。

キ　その他詳細については担当部署の指示に従うこと。

6　納入期限

２０１５年１１月１２日（木）（予定）

7　提出書類等

納入前に担当部署において検査を受けること。

また、納入時、「納品書」を担当部署へ提出すること。

8　その他

（1）受託者は、本契約に関してゆうちょ銀行が開示した情報等及び契約履行過程で生じた納入成果物等に関する情報を本契約の目的以外に使用または、第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。（公知の情報は除く。）ただし、当該情報を本契約以外の目的に使用または第三者に開示する必要がある場合は、事前に担当に承認を得ること。

（2）本仕様書に基づく納入成果物の作成に当たって、作業の全部または一部を第三者に委託し、または、請け負わせる場合は、当該業者名、作業内容・範囲等について、事前に担当に通知し、承認を得ること。

この場合は、受託者は、当該再委託に対して、前記(1)の秘密保持義務を負わせるものとする。

（3）納入する品物の画像をキャンペーン周知用物品（ポスター・チラシ・店頭 POP 等）で使用する旨、製造元に許可を得ること。

（4）知的財産所有権等

ア　第三者の著作権又は工業所有権等の実施

受託者は、履行に当たり、第三者の著作権、工業所有権又はノウハウ（営業秘密）を実施するときは、その実施又は仕様に対する一切の責任を負うものとする。

イ　この仕様書に基づく作業及び納入成果物に関し、第三者との間に著作権又は工業所有権に係る権利侵害の紛争が生じた場合は、受託者の責任・負担において一切を処理すること。

（5）この仕様書に基づく納入成果物に関し、不良品等の不備が生じた場合は受託者が一切の責任を負うものとし、担当部署の指示に基づき対応すること。

（6）詳細については、事前に担当部署（電話：044-589-8493）と打ち合わせること。